

変更後

都市再生整備計画(第1回変更)

ひろおしがいちちく
広尾市街地地区

ほっかいどう ひろおちよう
北海道 広尾町

令和6年3月

事業名	確認
都市構造再編集中支援事業	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金)	<input type="checkbox"/>
都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)	<input checked="" type="checkbox"/>
まちなかウォークブル推進事業	<input type="checkbox"/>

都道府県名	北海道	市町村名	広尾町	地区名	広尾市街地地区	面積	12 ha
計画期間	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度	交付期間	令和 5 年度 ~ 令和 9 年度				

目標
 大目標：人口減少が進む中においても、安心して暮らせる居住環境の形成
 目標1：子育てに配慮した子どもが健やかに育つまちづくり
 目標2：防災力の向上による安全なまちづくり
 目標3：にぎわい・交流を促進するまちづくり

目標設定の根拠
 まちづくりの経緯及び現状
 広尾町は、北海道十勝管内の最南端に位置し、豊かな自然を活かしながら漁業や農業等を基幹産業として発展してきたまちである。現在は、「第6次広尾町まちづくり推進総合計画(令和2年度策定)」にもとづき、「海・山・川」が織りなす、希望が灯るサンタラド・ひろおを将来像としたまちづくりに取り組んでいるところである。

広尾町における人口のピークは昭和40年の13,598人であり、その後の人口は減少傾向にあり令和2年国勢調査では6,387人となっている。一方、世帯数についても減少しており令和2年で2,997世帯となっている。
 当該計画地は、昭和62年に廃止となった国鉄旧広尾線の終着駅である旧広尾駅(現在は、帯広方面と連絡する十勝バス、様似方面と連絡するJRバスの待合所となっている)を含むエリアであり、周辺は町内でも比較的人口が多い地域といえる。周囲には、国保病院や福祉施設、また、子ども園・小学校・中学校・高校等の公共施設等の集積がみられ、また、まちの軸道路である国道336号に近接しているなど広域からのアクセス条件も良い地域であり、一方で、広尾町の観光拠点である「大丸山森林公園(サンタラド)」へ向かう導線上にあるなど、周辺の諸施設との連絡が図りやすい位置にある。
 このような地域のポテンシャルを活かし、以前より町民から多くの要望が寄せられている子どもたちの安全な遊び場、近年頻発する自然災害から町民の生活を守る「防災の場」、また、地域住民のみならず来訪者も楽しめる「交流の場」づくりを行うこととする。

課題
 ・子育て世帯に配慮し、子育てを支援し次世代を担う子ども達が健やかに育つことができる環境づくりが求められている。(目標1に対応)
 ・近年頻発する自然災害に対して、安全に暮らせるまちづくりを進めることが求められている。(目標2に対応)
 ・人口減少が進行する中においても、地域住民や来訪者が集まり交流できる、まちなかの賑わい創出が求められている。(目標3に対応)

将来ビジョン(中長期)
 ①「第6次広尾町まちづくり総合推進計画(令和2年度策定)」
 ・まちのめざす将来像「海・山・川」が織りなす、希望が灯るサンタラド・ひろお
 ・5つの基本目標「1)豊かな自然を生かした活力ある産業のまちづくり」、「2)住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくり」、「3)豊かな心を育み文化を高めるまちづくり」、「4)住みやすさが感じられるまちづくり」、「5)次世代に引き継ぐことができるまちづくり」
 ・子育て支援の充実」分野の施策として、「防災公園の整備」の位置づけがされている。
 ②広尾町公共施設等総合管理計画(平成28年度策定、令和4年度改訂)
 ・広尾町における公共施設全体を対象とする維持管理等に係る計画であり、この中で、(仮称)地域交流センターの整備に関する位置づけを行っている。
 ③第2期広尾町総合戦略(令和元年度策定)
 ・基本理念「ひとを育て、しごとを創り、多様な地域交流でまちの魅力を高めていく」
 ・関連する施策として「誰もが居場所と役割を持ち安心して暮らせる地域社会の創出」、「子育て環境の充実と支援」、「サンタのまちの新しい観光産業の創出と情報発信の強化」、「多様な地域交流による関係人口拡大とまちの賑わい創出」等が位置づけられている。
 ④広尾町人口ビジョン改訂版(令和元年度策定)
 ・将来の人口展望について、2045年:3,600人、2056年:2,300人、と設定されている。
 ⑤広尾町都市計画マスタープラン(平成14年度策定、令和4年度改訂)
 ・土地利用や基盤整備を中心として、まちの将来的な方向性を示す計画である。この中で、「まちなかにおける新たな交流の場づくり」として、当該計画に関する記載を行っている。

都市再生整備計画事業の計画 ※都市再生整備計画事業(社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金)において、以下の項目が該当する場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 防災拠点整備方針 ※都市再生整備計画事業(防災・安全交付金)の場合に記載すること。それ以外の場合は本欄を削除すること。
 本町ではまはたる災害として、太平洋沿岸の日本海溝・千島海溝沿いを震源とする巨大地震を想定しており、国や北海道からも早期避難などの対策が必要であると示されている。そのため、広尾町では「町民の避難行動に対する支援」を主眼に置き、本地区の公園に防災機能を果たせることとした。
 公園の防災機能としては、公園の一部を緊急避難場所とするほか、防災四阿・かまどベンチ・防災スツールを配置する。また、防災倉庫(両側き地・駐車スペース含む)を建設し、分散保管している災害用の資機材を集約管理することで、町内各所の避難所へ資機材をより安全に・早く・効率よく配布できるようにする。

目標を定量化する指標		定義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値		目標値	
指標	単位			基準年度	目標年度	目標年度	目標年度
子どもの遊び場の充実	%	町内の公園緑地整備や子どもの遊び場に関する満足度の向上	■目標1に関する指標 事業実施前後で、公園緑地整備や子どもの遊び場に関する満足度の状況を把握・評価	「満足」「まあ満足」の合計割合:15.2%	R4年度	50%	R9年度
防災機能の向上	分	防災活動の迅速化(防災倉庫へのアクセス性)	■目標2に関する指標 事業実施前後で、新たな防災倉庫と市街地内の主要避難所へのアクセス性の向上を把握・評価	7ヶ所時間合計: 5時間13分30秒	R4年度	7ヶ所時間合計: 3時間51分30秒	R9年度
人口交流の促進	人/年	公園や(仮称)地域交流センターにおける交流人口の増加	■目標3に関する指標 事業実施前後で、公園や(仮称)地域交流センターへの来訪者数の増加を把握・評価	年間利用者数:2,097人/年	R2年度	20,000人/年	R9年度

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p>■整備方針1 子育てに配慮した子供が健やかに育つ環境づくり ・子育て世帯も暮らしやすいまちとしていくため、次世代を担う子ども達が健やかに育つことができる環境づくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園：(仮称)防災公園【基幹事業】 ・地域生活基盤施設：緑地【基幹事業】 ・地域創造支援事業：キッズスペース((仮称)地域交流センター)【提案事業】 ・地域創造支援事業：ストリートスポーツエリア【提案事業】 ・事業活用調査：事業効果分析事業(アンケート調査等)【提案事業】
<p>■整備方針2 防災力の向上により安全な環境づくり ・近年頻発する自然災害に対して防災機能の強化により、安全に暮らすことができる環境づくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園：(仮称)防災公園【基幹事業】 ・地域生活基盤施設：地域防災施設(防災倉庫)【基幹事業】
<p>■整備方針3 にぎわい・交流を促進する環境づくり ・今後とも人口減少が進む中においても、地域住民とともに広尾町への来訪者も集まり交流することができる環境づくりを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・公園：(仮称)防災公園【基幹事業】 ・地域生活基盤施設：緑地【基幹事業】 ・高次都市施設：地域交流センター((仮称)地域交流センター)【基幹事業】 ・地域創造支援事業：ストリートスポーツエリア【提案事業】 ・地域創造支援事業：ドッグラン【提案事業】
<p>その他</p> <p>○合意形成 ・庁内関連部局をメンバーとする「公園整備検討委員会」の開催により、公園・防災機能・交流空間づくり等に関する意見収集・調整を行うとともに、小中高生や一般住民への検討素材の提示を行いながら、整備に向けた方向性の集約・合意形成を進めていく。</p> <p>○交付期間中の計画の管理について ・企画課と建設水道課が主体となり、各事業の円滑な実施に向けた総合調整の役割を担う。 ・進捗状況については、上述の「公園整備検討委員会」や「議員協議会」などの組織に諮るとともに、必要に応じて町民への情報発信等も進めながら、関連情報の共有化と当該計画の円滑な推進を図っていく。</p>	

広尾市街地地区(北海道広尾町)

面積

12 ha

区域

公園通南2丁目の全部、並木通西1・2丁目・並木通東1・2丁目・公園通北2丁目・丸山通北2丁目の一部

